**第４次静岡市総合計画基本構想・基本計画骨子案に関する**

**意見応募用紙**

**【募集期間：令和４年３月１日（火）～令和４年３月31日（木）必着　まで】**

静岡市では、現在の「第３次静岡市総合計画」が令和４年度で終了することから、新たに令和５年度にスタートする「第４次静岡市総合計画（令和５～12年度）」の策定を進めています。

現在の進捗を市民の皆さんにお伝えするとともに、総合計画の策定にあたり、皆さんの声をいただくため、計画内容について意見を伺う機会を設ける「パブリックコメント」を実施します。

　第４次総合計画の策定においては、今回を含め、計２回のパブリックコメントの実施を予定しています。今回のパブリックコメントでは、総合計画の基本構想、基本計画などの計画の根幹部分をはじめ、現計画（第３次総合計画）の振り返り、時代の潮流について、市民の皆さんのご意見をいただき、次回のパブリックコメントでは、計画全体についてご意見を伺う予定です。

総合計画は、静岡市が定める計画の内、最も基本となる計画です。2030年に向けた静岡市のまちづくりについて、ぜひ市民の皆さまのご意見をお聞かせください。

|  |
| --- |
| **１　第３次総合計画期間（平成27～令和４年度）を振り返って（資料４・５ページ等を参照）、まちづくりの取組は十分に実現されていると思いますか。** |
| 【当てはまるものを一つお選びください】   1. そう思う　②　ややそう思う　③　どちらとも言えない　④　あまりそう思わない　⑤　そう思わない |
| 【なぜそのように思うか理由をお書きください】 |
| **２　第４次総合計画の基本構想・基本計画骨子案（資料６～11ページ等を参照）の方向性は、共感できるものになっていますか。** |
| 【当てはまるものを一つお選びください】   1. そう思う　②　ややそう思う　③　どちらとも言えない　④　あまりそう思わない　⑤　そう思わない |
| 【なぜそのように思うか理由をお書きください】 |
| **３　その他**  ※第４次総合計画に期待することや、やってみたい取組、ご意見など自由にお書きください。 |
| 【ご意見のタイトル】 |
|  |
| 【ご意見の内容】 |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **＊　住　所**  **（法人の場合は所在地）** | | **（必須）** |
| **＊　氏　名**  **（法人の場合は名称及び代表者名）** | | **（必須）** |
| 年　齢 | □19歳以下　 □20代　 □30代 　□40代 　□50代 　□60代 　□70歳以上 | |
| 職　業 | □会社員　□公務員　□自営業　□専業主婦(夫)　□学生　□ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ　□その他 | |

**✎ご意見を提出される際の注意事項**

１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

３　いただいたご意見は、総合計画策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

４　意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。

５　対象となる「市民」とは、市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法

人その他の団体をいいます。

**✎ご意見の提出方法**

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| １　郵送 | 〒420-8602　静岡市葵区追手町5番1号  静岡市役所　企画課　あて |
| ２　ファクシミリ | FAX番号：054-221-1295 |
| ３　持参 | 企画課（静岡庁舎新館９階） |
| ４　市HP  　（電子申請） | 市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。  ※個人情報保護の観点から、電子メールでのご提出は受付できかねます。 |

**✎意見応募用紙と詳しい資料の配架場所は次のとおりです**

意見応募用紙の配架場所と、第４次静岡市総合計画（案）の概要版が閲覧できる場所は次のとおりです。

(１)企画課（静岡庁舎新館９階）

(２)各区の市政情報コーナー（清水区/清水庁舎４階、葵区/静岡庁舎新館１階、駿河区/駿河区役所３階）

(３)各生涯学習センター、生涯学習交流館及び図書館

(４)静岡市ホームページ（[https://www.city.shizuoka.lg.jp/750\_000251.html](#)）



※右の二次元コードからホームページにリンクされます。